



教育相談期間が始まります

8日から教育相談が始まります。今までと比べ、卒業後の進路に向けて、より具体的な話し合いがなされることと思います。先日提出していただいた第2回進路希望調査や成績と一緒に見ていただきながら、今後の方向性や夏休みの過ごし方などを御相談いただければと思います。

さて、今回は、推薦入試について掲載しました。志望校に推薦入学制度があっても、誰もがこの制度で受験できるわけではありません。その学校で学びたいという「強い意志や興味・関心」があり、かつ「日常生活や学習面でも努力」し、「入学後も生徒会や部活動などで積極的に活動する」等の条件を満たし、中学校長の推薦を受け、はじめて出願資格を得るものです。学科試験がないという単純な理由ではなく、高校卒業後の進路も考えた上で希望してください。

また、推薦生徒は学習面・生活面でより一層の努力が要求されます。万一生活行動面で問題を起こした場合は、推薦資格や入学内定が取り消されます。そればかりか、推薦した中学校や今後の下級生にも迷惑を及ぼすことになります。したがって、誰の目から見ても推薦されるにふさわしい生徒であることが強く望まれます。

本校の推薦基準について

1. 推薦の種類について

・推薦Ⅰ 公立推薦 ……公立高校の推薦

・推薦Ⅱ 私立推薦 ……私立高校の推薦

2. 推薦Ⅰ、Ⅱの共通基準について

① その年度の3月に本校を卒業する予定であり、本人及び保護者から希望があること。

② 出願する動機及び理由が明確で適切であり、志望先を第一に希望していること。

③ 当該学科に対する適正・興味・関心及び学習意欲が充分あること。

④ 学校長の推薦を受けるにふさわしい学校生活を送っていること。

・中学校での学習活動、生徒会・学年・学級での諸活動、部活動等において積極的に活動し、学校・学年・学級等の良い影響を与えることができた生徒

⑤ 合格内定後も変わらず勉学に励むことができると見込まれること。

⑥ 生活面で次の項目にあてはまり、今後も懸念される生徒は推薦を見送る。

ア. 飲酒、喫煙、窃盗、万引き、器物破損、家出、薬物、恐喝などを行った生徒

イ. 学校内外での暴力をふるった生徒

ウ. 教師に対する暴言、暴力行為、授業妨害など、指導に従わない生徒

エ. 学校のきまり（服装、頭髪、不要物、時間を守らないなど）を守れない生徒

オ. 欠席日数、遅刻・早退が著しい生徒

カ. その他、日常生活や行動面で、問題があると考えられる生徒

3. 推薦Ⅰ～公立推薦の基準

① 上記の共通基準①～⑥を満たしていること。

② 各学校が設定した要件を満たしていること。

③ 一般受検をしても合格する可能性が充分あると見込まれること。

4. 推薦Ⅱ～私立推薦の基準

① 2の共通基準①～⑥を満たしていること。

② 私立高校が示す独自の目的、基準に合致していること。

全日制課程普通科・定時制課程の「推薦の要件」

今回は、資料として全日制課程普通科の「推薦の要件《志望してほしい生徒像》」一覧表、及び、定時制課程における推薦入学選抜実施校及び「推薦の要件（志望してほしい生徒像）」一覧表と一緒に配布しました。本校の推薦基準と合わせて御確認いただきたいと思います。

